

短期入所生活介護 利用料金表

令和 6年 4月 1日時点

【基本料金】（一日あたり）

要介護状態区分	個室・多床室共通
要支援 1	451 単位
要支援 2	561 単位
要介護 1	603 単位
要介護 2	672 単位
要介護 3	745 単位
要介護 4	815 単位
要介護 5	884 単位

【加算料金】（配置基準等により算定されるもの）

サービス提供体制強化加算 I・II・III	I 12 単位	II・III 6 単位
夜勤職員配置加算 I	13 単位	
送迎加算	片道につき	184 単位
緊急短期入所受入加算	7 日まで	90 単位
長期利用減算	一日あたり	-30 単位
その他の加算（1ヶ月の基本料金＋加算料金の利用単位数に対して）		
介護職員処遇改善加算	8.3%	
介護職員等特定処遇改善加算 I・II	I 2.7%	II 2.3%
介護職員等ベースアップ等支援加算	1.6%	
令和6年6月より		
介護職員等処遇改善加算 I・II	I 14.0%	II 13.6%

※利用料金は1ヶ月に利用した単位数に介護職員等処遇改善加算等を加え、地域区分（1単位＝10.33円）による計算が行われます。

【計算方法】

1ヶ月の利用単位数 × 介護職員等処遇改善加算等の加算率 = 総単位数 (A)
(1単位未満の端数四捨五入)

(A) × 1単位あたりの単価（10.33円）= 介護保険総額 (B)
(1円未満の端数切り捨て)

(B) × 0.1（※負担割合1割の場合） = 1ヶ月のご利用料金

【滞在費・食費】

	利用居室	滞在費（一日につき）	食費の負担限度額
基準費用額	個室	1,171円	1,800円
	多床室	855円	
第3段階 ② ①	個室	820円	② 1,300円
	多床室	370円	① 1,000円
第2段階	個室	420円	600円
	多床室	370円	
第1段階	個室	320円	300円
	多床室	0円	

- 1) 第4段階に該当する方は、基準費用額適用となります。
- 2) 選択メニューは、1回につき330円の加算となります。
- 3) ショートステイご利用中に行事食の提供が行われた場合は、食事内容に応じた加算となります。
- 4) 食事代は朝食400円、昼食760円、夕食640円となります。
- 5) 負担限度額認定証をお持ちの方は、記載されている金額が負担上限額となります。
- 6) 令和6年8月より居住費が＋60円となります。 ※第1段階多床室を除く。

【その他の料金】

項目	1日（回）につき（介護保険外）
クラブ活動材料費	100円
お茶会費	300円
医療機関通院費	片道4kmまで 2,000円 4km以降1km毎に 200円
情報開示手数料	（一枚につき） 20円
その他	実費

【利用料金のお支払い方法について】

ア・口座振替によるお支払い（振替手数料は施設が負担いたします。）
*利用月の翌月末に口座振替の手続きを取らせていただきます。

イ・銀行振込によるお支払い（振込手数料はご負担ください。）